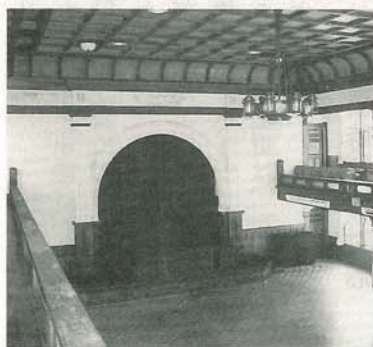


「蚕都上田」の象徴



▲信州大学繊維学部講堂

信州大学繊維学部の前身、国立上田蚕糸専門学校が設立されたのは、明治43年。小県蚕業学校（現在の^{しんちゅう}上田東高校）とともに「蚕都上田」の象徴的存在でした。

この講堂が作られたのは、昭和4年の12月。当時、全国に国立の専門学校がたくさんありましたが、そのいくつかは、ここと外観が同じ講堂が作られました。でも残っているものは少ないようです。

「以前はこの講堂で、入学式や授業をやったこともありましたが、今では、卒業式と特別な講演会に使われるくらいです」と、卒業生でもあり、母校で教べんを執る篠原昭教授は語ってくれました。

内部はりっぱな格天井に、しゃれ

たバルコニーが。随所に蚕の「蛾」や「繭」をデザインした彫刻が施されています。バルコニーには真鍮製の^{しんちゅう}手すりがありましたが、戦争中に供出してしまったそうです。

「正面の大時計は、わたしの知っている限りでは、故障してずっと止まったままでした。ところが学生から動かしてほしいとの希望で、15年程前に新しいものに取り替えました」

卒業生が訪れると、講堂をバックに記念写真を撮ることが多いとか。講堂だけは昔と変わらないようです。なお、繊維学部では、この講堂を永久保存することにしています。

新年度が始まり、落ち着いた雰囲気のカンパスにも再び活気が戻ってきました。

行政サービスの向上に

～市の組織が一部変更～

市では、市民の皆さんの視点に立った行政サービスの提供と、多様化する行政課題に積極的に取り組むため、5月1日から組織の一部を変更します。ここでは、組織の変更の目的や、新しい市の組織の概要についてお知らせします。



担当制の導入など 柔軟な組織運営に

現在、上田市は高速交通網時代の幕開けを目前に控え、東信の中核都市としての活力が強く求められています。その一方で、新しい産業の振興や都市基盤の整備、保健と福祉の一体的な推進、教育・文化・スポーツの振興など、さまざまな行政課題を抱えています。

これらの課題に対応するには、関連する事業のすべてを視野に入れた、総合的な行政運営が必要です。このような中で、市では昨年の7月以降、庁内に組織改革に関する検討委員会を設置しました。近ごろの行政改革や地方分権の気運の高まりなども踏まえて、さまざまな行政課題に総合的に取り組める組織の在り方や、市民の皆さんにわかりやすい行政の組織の在り方などについて検討を重ねた結果、組織の一部を変更することとなりました。

今回の組織の変更では、課や係をできるだけ大きくして、事業の総合性の発揮や広い視野で事業計画の立案ができる体制に配慮しています。また、担当制の導入やスタッフ職の充実など、柔軟な組織の運営ができるよう

に努めました。

これまで市の組織は、全体で12部局81課（課に相当する組織も含む）でしたが、今回の変更で12部局76課となります。

（組織図は3ページに掲載）
今回の組織の変更は、次のとおりです。

新たな時代に対応 柔軟な組織運営に

■政策推進部

最近、国の制度や事業が地方自治体の政策立案余地を広げる方向へ変わりつつあり、地方自治体の政策形成機能への関心が高まってきています。こうしたことを踏まえて、市政の重要課題に積極的に対応できるように、従来の秘書課と総務部を政策推進部に再編成します。政策推進部では、従来の秘書、広報、企画、総務の仕事に加えて、情報化、国際化、男女共同参画型社会の実現にも積極的に取り組むこととしました。

■市民生活部

従来の民生部と社会部を再編成し、市民生活部を設置します。市民生活部では、これまでの清掃事務所を環境業務課として、ごみの減量、再資源化に積極的に取り組みます。また、広く人権啓発や平和行政の推進を図る

こととしました。

■健康福祉部

急速に進行する高齢化社会への対応には、保健と福祉の連携が不可欠です。従来の民生部と社会部を再編成する中で、これまでの高齢者福祉課、保健予防課、厚生課の機能を見直し、新たに健康推進課を設置します。健康推進課では、主に在宅の高齢者に対し保健と福祉の一体的なサービスを提供します。また、老人ホームへの入所の相談などは、福祉課で対応します。

■商工観光部

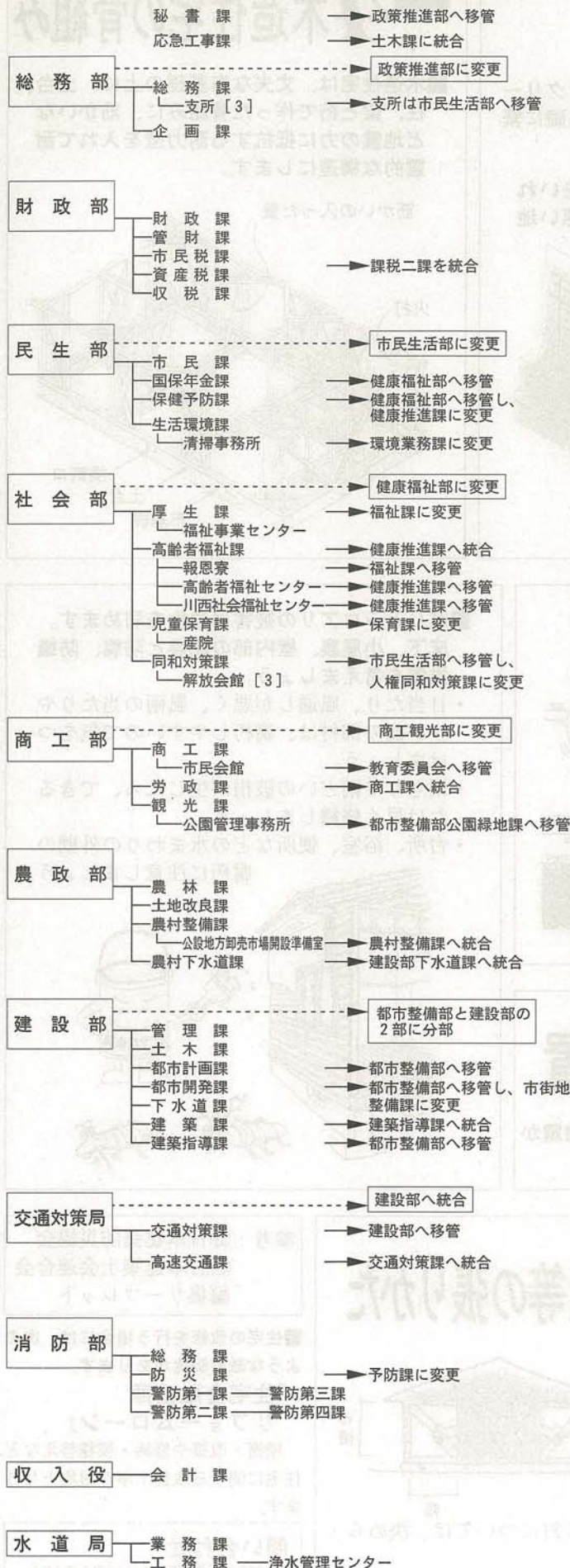
従来の商工部を商工観光部とします。商工観光部には、新たに街区振興課を設置し、賑わいのあるまち並みづくりに取り組むほか、観光課では国際会議観光都市づくりに取り組みます。※市民会館は商工部の附属施設でしたが教育委員会へ移ります。

■都市整備部

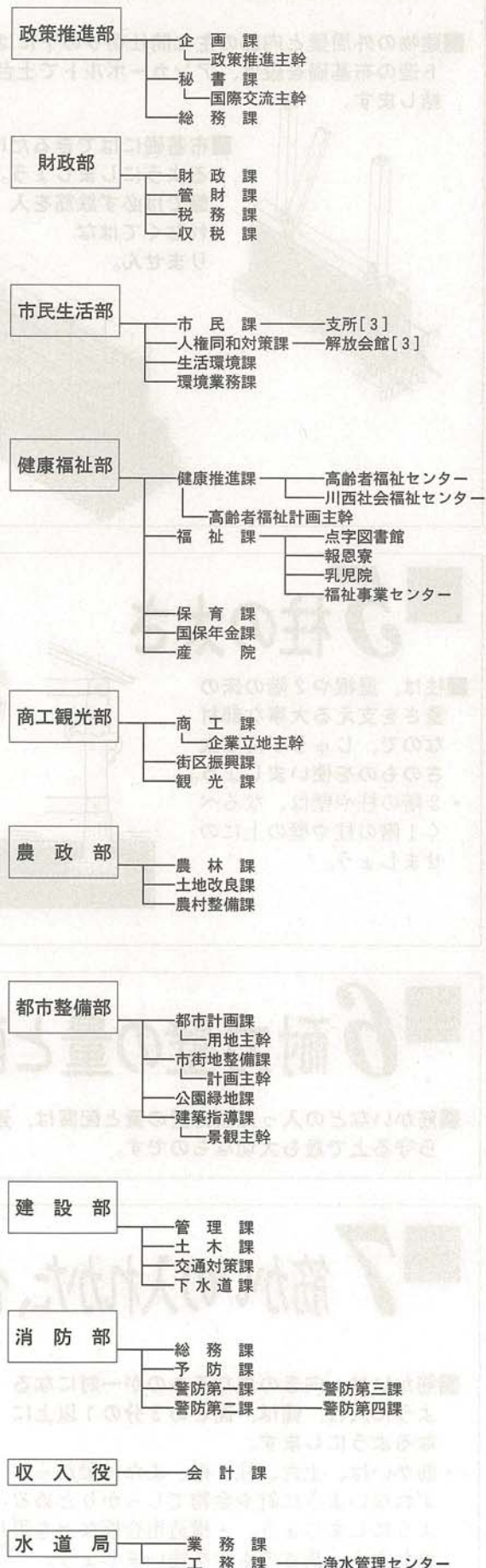
従来の建設部と交通対策局を再編成し、新たに都市整備部を設置します。都市整備部では、市街地の整備や駅周辺の整備など、上田市の緊急な課題に積極的に取り組みます。また、上田市の美しい自然と歴史的、文化的な景観を守り育て、上田にふさわしい景観づくりを市民の皆さんとともに進めていきます。

組織変更に伴う新旧対象図

現行組織図 (→改正内容)



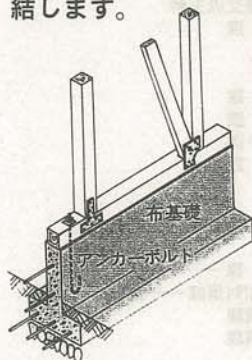
変更後の組織図



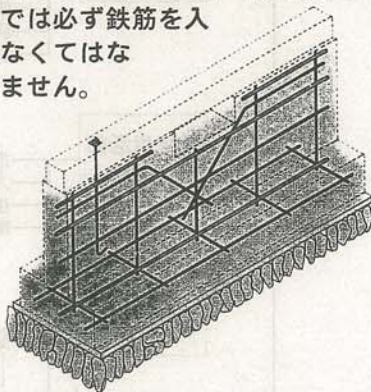
〔上記の他は教育委員会の一部を除き従来どおりです〕

3 基礎と土台

■建物の外周壁と内部の主な間仕切りの下には、コンクリート造の布基礎を設け、アンカーボルトで土台を布基礎に緊結します。

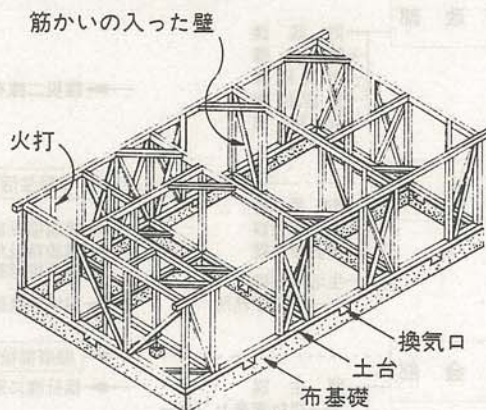


■布基礎にはできるだけ鉄筋をいれるようにしましょう。特に悪い地盤では必ず鉄筋を入れなくてはなりません。



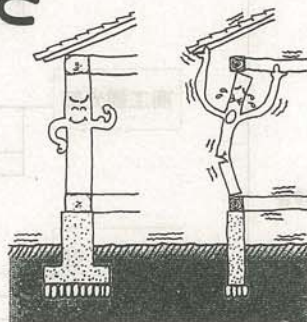
4 木造住宅の骨組み

■木造住宅は、丈夫な布基礎の上に、土台、柱、梁と桁で作った骨組みに、筋かいなど地震の力に抵抗する耐力壁を入れて耐震的な構造にします。



5 柱の太さ

■柱は、屋根や2階の床の重さを支える大事な部材なので、じゅうぶんな太さのものを使いましょう。
 ・2階の柱や壁は、なるべく1階の柱や壁の上ののせましょう。



■腐りとシロアリの被害は建物を弱めます。床下、小屋裏、壁内部の乾燥と防腐、防蟻措置を考えましょう。

- ・日当たり、風通しが悪く、風雨の当たりやすい面の部材は、腐朽しやすいので気をつけましょう。
- ・雨もりや雨どいの破損が生じたら、できるだけ早く修繕しましょう。
- ・台所、浴室、便所などの水まわりの外壁の腐朽に注意しましょう。



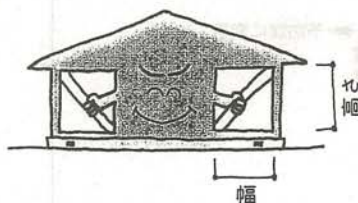
6 耐力壁の量と配置

■筋かいなどの入った耐力壁の量と配置は、建物を地震から守る上で最も大切なものです。

7 筋かいの入れかた、合板等の張りかた

■筋かいは、向きの異なるものが対になるように入れ、幅は、高さの3分の1以上になるようにします。

- ・筋かいは、土台、柱、桁、または梁からはずれないように釘や金物でしっかりとめるようにしましょう。
- ・構造用合板などを張りつける釘については、決められた太さ、長さのものを使いましょう。



参考：(財)日本建築防災協会
 (社)日本建築士会連合会
 編集リーフレット

■住宅の改修を行う場合には、次のような融資制度があります。

『住宅金融公庫
 リフォームローン』

増築・改築や修繕・模様替えなど、住宅に関する改良工事が対象となります。

問い合わせ
 建築指導課 (内線1546)

地震

にそなえて

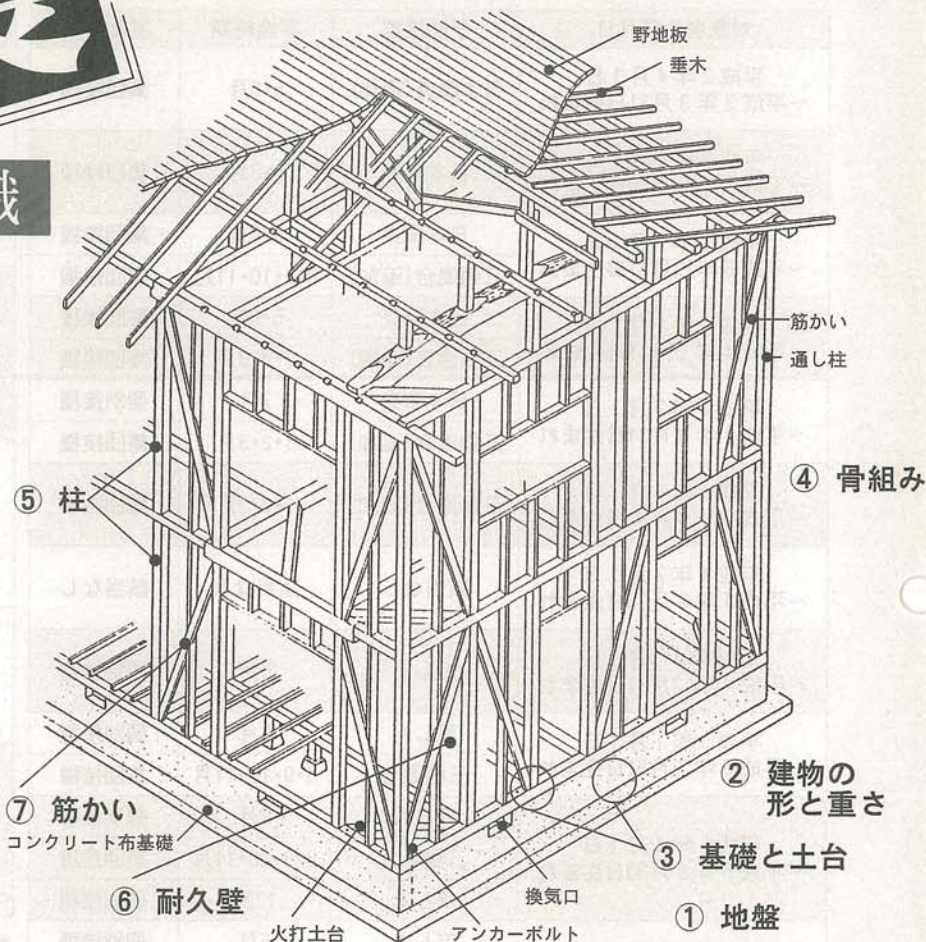
わが家の耐震知識

地震に対して『わが家』は安全なのでしょうか？

平成7年1月17日午前5時46分に発生した兵庫県南部地震は、死傷者数・損壊家屋数ともに、かつてない大被害をもたらしました。

建物においても木造をはじめ、鉄骨造・鉄筋コンクリート造に至るまで、予想を上回る被害を受けています。過去の大地震の例を調べてみると、木造住宅の場合、法規に適合し、かつ、しっかりした地盤に常識的な工法によって建てられていた建物の被害は、思いのほか少ないものです。

今回の兵庫県南部地震において、古い木造家屋の被害は甚大でしたが、新耐震基準（昭和56年6月施行）後に建築された建物の被害の程度は、比較的少ないようです。



木造住宅の軸組図の例

『わが家』が地震に対して安全かどうか、確認してみましょう。

1 地盤（宅地）

- 地盤が悪い所に建つ木造住宅は、地震のとき、大きな被害を受けるおそれがあります。
- ・軟弱地盤に建つ建物は、硬い地盤に建つものよりも強く作らなければなりません。

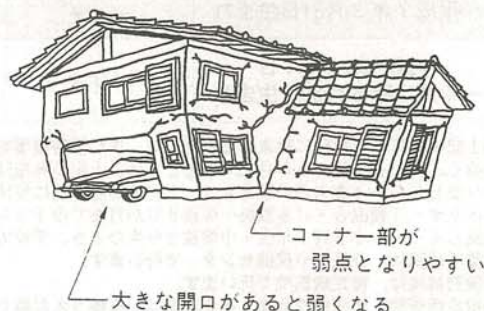


・埋め立て地…沼、水田、湿地、谷などを埋め立てた地盤は、地震のとき、揺れやすいだけでなく建物を支える力を失ったり、地割れを生じたりして、建物が足もとから壊れるおそれがあります。特に基礎を丈夫にする必要があります。



2 建物の形と重さ

- 建物の平面や立面の形状は、なるべく単純でまとまりのよいものとしましょう。
- ・平面の形が凸凹していたり、壁がついていない柱があったりすると、そこが弱点になります。
- ・窓や出入り口が多く、壁が少なくなるほど、地震に弱くなります。



平成7年度予防接種一覧表

■乳幼児の予防接種

対象者生年月日	予防接種	実施時期	実施方法
平成2年4月1日 ～平成3年3月31日生まれ	日本脳炎(追加)	5・6月	集団接種
平成3年4月1日 ～平成3年6月30日生まれ	日本脳炎	5・6月	集団接種
平成3年7月1日 ～平成3年12月31日生まれ	日本脳炎	5・6月	集団接種
	三種混合(追加)	8・9・10・11月	集団接種
平成4年1月1日 ～平成4年1月31日生まれ	日本脳炎	5・6月	集団接種
	三種混合(追加)	1・2・3月	集団接種
平成4年2月1日 ～平成4年3月31日生まれ	日本脳炎	7月	個別接種
	三種混合(追加)	1・2・3月	集団接種
平成4年4月1日 ～平成4年6月30日生まれ	三種混合(追加)	1・2・3月	集団接種
平成4年7月1日 ～平成4年9月30日生まれ	該当なし	該当なし	該当なし
平成4年10月1日 ～平成4年12月31日生まれ	風しん	6月	個別接種
平成5年1月1日 ～平成5年3月31日生まれ	風しん	6月	個別接種
	三種混合	8・9・10・11月	集団接種
平成5年4月1日 ～平成5年6月30日生まれ	麻しん	5月	個別接種
	三種混合	8・9・10・11月	集団接種
	風しん	12月	個別接種
平成5年7月1日 ～平成5年8月31日生まれ	麻しん	5月	個別接種
	三種混合	8・9・10月	個別接種
	風しん	12月	個別接種
平成5年9月1日 ～平成5年9月30日生まれ	麻しん	5月	個別接種
	三種混合	1・2・3月	集団接種
平成5年10月1日 ～平成6年2月28日生まれ	麻しん	11月	個別接種
	三種混合	1・2・3月	集団接種
平成6年3月1日 ～平成6年3月31日生まれ	麻しん	11月	個別接種
	三種混合	1・2・3月	個別接種
平成6年4月1日 ～平成6年4月30日生まれ	ツ反BCG	7・8月	集団接種
	三種混合	1・2・3月	個別接種
平成6年5月1日 ～平成6年6月30日生まれ	ツ反BCG	7・8月	集団接種
平成6年7月1日 ～平成6年12月31日生まれ	ポリオ	4・6月	集団接種
	ツ反BCG	7・8月	集団接種
平成7年1月1日 ～平成7年3月31日生まれ	ツ反BCG	7・8月	集団接種
	ポリオ	10・12月	集団接種
平成7年4月1日 ～平成7年6月30日生まれ	ポリオ	10・12月	集団接種

■学校での予防接種

項目	対象者	実施時期
風しん	・小学校1年生の男女 (MMR予防接種の接種済者は除く) ・中学校2年生の男女と昨年未了の3年生男女	4月3日～5月12日で各学校が計画した日
三種混合二期 (ジフテリア・破傷風)	・小学校6年生(三種混合又は二種混合の初回と追加の終了者)	6月12日～6月30日で各学校が計画した日
ツベルクリン 反応検査	・小中学校1年生全員 ・小中学校2年生で 昨年のBCG接種者	9月4日～9月29日で各学校が計画した日
BCG	・ツベルクリン反応の判定が9mm以下(陰性)のもの	
日本脳炎	・小学校4年生で昨年、未接種の人 ・14歳になっている 中学校2年生で 昨年末接種の人	1月22日～2月23日で各学校が計画した日

*三種混合二期(ジフテリア・破傷風)の予備日は、8月8日(火)観光会館(上田公園前の角)の予定です。保護者同伴で受けるようにお願いします。



- 上記の生年月日以前に生まれた子どもで、まだ予防接種を受けていない子どもは、次のようになります。
- ①麻しん………生後90か月までの子どもは、上記の実施時期に個別接種で受けられます。
 - ②ツ反BCG……4歳未満の子どもは、上記の実施時期に集団接種で受けられます。
 - ③ポリオ・三種混合・日本脳炎……生後90か月までの子どもは、上記の実施時期に集団接種で受けられます。
 - ④風しん………小学校1年生・中学校2年生のとき、学校で受けられます。
- 集団接種は、公民館や保健センターで行います。
■個別接種は、指定病医院で行います。
■指定病医院、集団接種会場、実施時期は、広報うえだ等でお知らせします。

ひと目でわかる予防接種

(予防接種が変わりました)

子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなることがありますので、病気にかからないよう守ってあげなければなりません。

お母さんから赤ちゃんにプレゼントした、病気に対する抵抗力は、自然に失われていきます。そのため、赤ちゃん自身で免疫をつくって病気を予防する必要があります。これに役立つのが予防接種です。

大切なお子さんを病気からまもるために、これからは、保護者が正しい知識を持って、安全に予防接種を受けることが大事になります。

予防接種法・結核予防法の改正によって変わった主なこと

- ①体温は接種会場で計ります。
- ②今まで予防接種は、法律で受けることが義務づけられていましたが、これからは「受けるようつとめなければならない」ことになりました。
- ③「予防接種を受けることができない人」が決められました。
- ④「予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない人」が決められ、特に継続して治療を受けているお子さんについては、主治医の意見書または診断書を見て、接種する医師が判断することになりました。
- ⑤当日は、入浴ができるようになりましたが、注射した部位をこすことはやめましょう。(ツベルクリン反応検査は判定日まで入浴できません)

予防接種を受けることができない人

- ①明らかに発熱のある人。
- ②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人。
急性の病気で薬をのむ必要のあるような人は、その後の病気の変化もわかりませんので、その日は見合わせます。
- ③その日に受ける予防接種によって、またはそのワクチンに含まれる成分でひどいアレルギー反応を起こしたことがある人。
このアレルギー反応は、通常接種後約30分以内に起こり、発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出るほか、はきけ、おう吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるようなはげしい全身反応です。
- ④その他、医師が不適当な状態と判断した場合。

予防接種を受けるとき、医師とよく相談しなくてはならない人

- これに該当する人は、主治医の先生に相談し、次の①、②については、診断書または意見書をもらってください。接種する先生が診断書または意見書を見て接

種できるか判断します。

- ①心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などで治療を受けている人。
- ②今までにけいれんを起こした人。
- ③未熟児で生まれて発育の悪い人。
- ④カゼなどのひきはじめと思われる人。
- ⑤前に予防接種を受けたとき、2日以内に発熱、発しん、じんましんなどアレルギーを思わす異常がみられた人。
- ⑥薬で皮膚に発しんが出たり、体に異常をきたした人。
- ⑦発育が悪くお医者さんや保健婦の指導を継続して受けている人。
- ⑧過去に中耳炎や肺炎などによくかかり、免疫状態を検査して異常を指摘された人。
- ⑨ワクチンには抗原のほかに培養に使う卵の成分、抗生物質、安定剤などが入っていますので、これらにアレルギーがあるといわれた人。
- ⑩家族の中で、または遊び友達・クラスメートの間にはしか、麻しん、風しん、おたふくかぜ、みずぼうそうなどの病気が流行しているときで、予防接種を受ける本人がその病気にかかっていない人

予防接種の有効性

予防接種を受ければ100パーセントその病気にかからないことを原則としていますが、受ける人の体質、そのときの体調などによってつかないこともあります。普通健康な人が生ワクチン(ポリオ・BCG・麻しん・風しん)を受けた場合、96～98パーセントの人は抗体を獲得できます。また不活化ワクチンやトキソイド(日本脳炎・三種混合)では、基礎免疫を完了すれば98～99パーセントの人が抗体を獲得します。抗体ができてそのままでは少しずつ減っていきますので、一定の間隔で追加免疫を受ける必要があります。これを正しく受ければ生涯免疫が続きます。

予防接種と副反応

現在日本で使用しているワクチンは、世界の中でも優秀なもので、副反応の頻度も少ないものです。

しかし、人間の体の性質は一人ひとり違いますから、副反応の出る人もでてきます。予防接種と同時に、他の感染症がたまたま重なって発症することもあります。注射部位のひどいはれ、高熱、ひきつけなどの症状があったら主治医に診ていただき、市役所へ連絡してください。

副反応については保健ごよみや広報でお知らせしていますのでお読みいただき、正しい知識を持って予防接種をお受けください。

お問い合わせ 保健予防課(5月以降は健康推進課)



上田森林のクラブ ふれあい広場川西

●●●
川西地区の林業後継者が主体となつて活動している「上田森林のクラブ」では、5月5日(金)に「ふれあい広場川西」を開催します。

当日は、ログハウス、アウトドア用品、家具、生産地直送の花および野菜、古いおもちゃの展示即売会や山菜料理店を行います。どうぞおこしください。

▽とき 5月5日(金)午前10時から午後3時まで(雨天決行)
▽ところ 浦里小学校校庭
▽問い合わせ 農林課(内線1457)



子供の日に開催

世界赤十字DAY キャンペーンへ！

●●●
日本赤十字社長野県支部では、世界赤十字デー全国統一キャンペーンとして「さあ大へん！でも大丈夫 救急法実践講習」と題して、赤十字への理解と協力を求める講習会を開きます。

▽とき 5月7日(日)午後1時～3時30分
▽ところ 上田創造館体育館
▽内容 赤十字救急法(「救急救命の知識」による)の講習
▽その他 上履きを持参の上、直接会場へおこしください。
▽問い合わせ 日本赤十字社上田市地区(厚生課内・内線1606)

「お年寄りのほけ」 相談に応じます

●●●
もの忘れがひどい、日ごろの行動についてどのように接したらよいか悩んでいるなど、お年寄りのことについての相談に応じます。なるべく早めに相談されたほうが効果があります。

▽とき 5月9日(火)午前9時30分から
▽ところ 高齢者福祉センター
▽相談担当者 国立小諸療養所・堀内静子さん
▽

申し込み 5月2日(火)までに高齢者福祉センター(☎224119)へ
▽その他 相談は予約制で、1日5人までです(無料)

中小企業対策事業 発明相談会を開催

●●●
弁理士が特許・実用新案・意匠・商標の出願の手続き、権利の保護、電子出願、サービスマークなど、発明についてなんでも個別相談に応じます。

▽とき 5月10日(水)、7月12日(水)、9月13日(水)、11月8日(水)、平成8年1月10日(水)、3月13日(水)(時間はいずれも午後1時から4時まで)
▽ところ 上田商工会議所
▽問い合わせ (社)発明協会長野県支部(☎026225559)

おこしください！ 第23回上小美術展

●●●
▽とき 4月16日(日)～同23日(日)(時間は午前9時～午後5時)
▽ところ 上田創造館2階展示室
▽入場料 大人350円、学生200円、小中学生無料
▽問い合わせ 上小美術会事務局(☎278027)、会期中は

上田創造館(☎231111)



上田創造館2階展示室で

国立小諸療養所で 老人の看護フェア

●●●
痴ほう性老人を抱えて、在宅介護で悩み、不安をお持ちのかた。そんな家族の皆さん、お気軽におこしください。

▽とき 5月10日(水)午後1時30分～3時30分
▽ところ 国立小諸療養所体育館
▽内容 痴ほう性老人についての講演、食事介助の方法、体調チェック、介護用品の紹介、高栄養流動食の試食、施設見学、相談コーナーなど
▽その他 バスを利用されるかたは、小諸駅からマイクロボスが出ます(午後1時)
▽問い合わせ 国立小諸療養所(☎0267220870内線304)



「パラリンピック」 マスコットの愛称

●●●
1998年3月5日から同14日までの10日間、冬季大会としてはアジアで初めて開かれる「長野パラリンピック冬季競技大会」の大会マスコットの愛称を募集します。

▽応募資格 制限なし
▽応募方法 官製はがきに、愛称(漢字・アルファベットの両方)は読み方をつける、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、職業(学校名・学年)、電話番号を記入してください(はがきは1枚につき1点。愛称は1人何点でも可)
▽応募締切 5月8日(月)必着
▽応募先 「〒380 長野市川合新田3109-63 KTビル」(長野市パラリンピック冬季競技大会組織委員会事務局) (☎0262-251800)

上田市少年少女合唱団で友達の輪を

●●●
いろいろな地区の人たちと知り合え、友達の輪が広がります。ぜひ、仲間に入りませんか。
▽資格 小学校1年生から高校生までの男女(男子は変声期前)
▽練習日 毎週日曜日午前10時～11時40分
▽練習場所 中央公民館(材木町1) 申し込み 横沢(☎723038)、市川(☎353479)



みんなで歌いましょう

市内交番・駐在所 管轄区域一部変更

●●●
4月1日から、市内の交番・駐在所の管轄区域が行政区画単位に変わりました。お困りの際には、お気軽にどうぞ。

▽問い合わせ 上田警察署(☎220110)

■新しい交番・駐在所の管轄区域(4月1日現在)

交番駐在所	電話番号	受け持つ範囲
染谷交番	23-1244	中央2丁目～6丁目、中央北1丁目～3丁目、中央東、材木町1丁目・2丁目、大字上田
常入交番	27-7623	常田1丁目～3丁目、踏入1丁目・2丁目、常入1丁目、国分1丁目、大字国分
上田駅前交番	22-8613	中央1丁目、中央西1丁目・2丁目、天神1丁目～4丁目、大手1丁目・2丁目、二の丸、緑が丘1丁目～3丁目、常磐城1丁目～6丁目、大字常磐城
三好町交番	24-8223	大字小牧、諏訪形、御所、中之条、下之条、上田原、神畑、築地、小泉、福田、吉田
大屋交番	35-0004	大字大屋、岩下、蒼久保、芳田、林之郷、殿城、漆戸
神科駐在所	24-7007	大字住吉、古里、上野
塩尻駐在所	22-1919	大字秋和、上塩尻、下塩尻
川西駐在所	31-2016	大字仁古田、岡、浦野、越戸、上室賀、下室賀
別所温泉交番	38-2001	大字別所温泉
西塩田駐在所	38-6046	大字山田、前山、新町、十人、野倉、手塚
中塩田駐在所	38-2541	大字五加、小島、本郷、舞田、八木沢、中野、保野
東塩田駐在所	38-2728	大字古安曾、富士山、下之郷

ホームヘルパーの 養成講習へどうぞ

●●●
2級課程の養成講習会。ホームヘルパーの技術を取得して就業を希望する女性に対し、援助を図ることが目的。県女性就業サービスセンターの主催。

▽とき 6月5日(月)から7月12日(水)までのうちの23日間
▽ところ 働く婦人の家(材木町1・文化センター南隣)
▽講習内容 働く女性として必要な知識と、ホームヘルパー(2級)として必要な知識・技能に関すること
▽応募資格 ホームヘルパーへの就業を希望し、全講習日程を受講できる女性(25人)

訂正とおわび

4月1日 付けの「広報」13ページで、2か所誤りがありました。訂正し、謹んでおわびいたします。

▽お知らせ 「地価監視区域届出対象面積一部変更」の見出しの「地下監視区域」を「地価監視区域」に。
▽「ごめい福をお祈りします」の中で「(3月届け出分・敬称略)」を「2月届け出分」に。



7年地価公示発表 閲覧もお気軽に！

●●●
3月24日、国土庁から平成7年度の地価公示が発表されました。地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使われ方をしている土地（標準地）を選んで、その適正価格を公表し、県が行う地価調査（10月ごろ公表）とあわせて、土地を売買する際の目安にいただくものです。

市内には地価公示の標準地が6地区あり、価格は下表のとおりです。

なお、標準地の地価、標準地が接する道路の種類、幅員、標準地周辺の土地利用状況などが記載された関係書面が閲覧できます。お気軽にどうぞ。

▽閲覧できる場所 市役所企画課、塩田支所、川西支所、豊殿支所、市立図書館

■平成7年地価公示標準価格表

標準地の所在及び地番ならびに住居表示	標準地1㎡当たりの価格(円)	対前年上昇率(%)	標準地の利用状況	標準地の所在及び地番ならびに住居表示	標準地1㎡当たりの価格(円)	対前年上昇率(%)	標準地の利用状況
緑が丘3丁目728番11外「緑が丘3-21-2」	107,000	0	住宅	中央1丁目5099番2外「中央1-4-5」	1,260,000	-1.6%	店舗
大手1丁目5298番1「大手1-3-11」	189,000	0	住宅	中央6丁目4161番6「中央6-1-29」	416,000	新規	店舗
大字御所下辻211番6	82,800	新規	住宅	中央西1丁目3523番5「中央西1-15-30」	276,000	新規	事務所

未来へ生かそう！ 4月は「土地月間」

●●●
皆さんは土地基本法をご存じですか。国土庁では、4月を「土地月間」と定め、土地基本法に定められた基本理念の理解と普及に努めています。

土地についての基本的な考え方は次のとおりです。

①土地については、公共の福祉が優先します。



適正で、計画的な土地利用を

②土地は適正に、計画に従って利用されなければなりません。
③土地を投機的な取り引きの対象にしてはなりません。
④土地の価値が道路・鉄道の整備や人口・産業の動向などによって増加する場合は、利益に応じた適切な負担が求められます。

■土地取引の前に届け出を

上田市は全域が地価の監視区域に指定されており、一定面積以上の土地について、売買などの取引をする場合は事前に届け出が必要です。なお、4月5日より届出対象面積が変更になりましたので、ご注意ください。詳しくは4月1日付け「広報」をご覧ください。

▽問い合わせ 企画課（内線1222）

ご寄付お礼

善意をありがとうございます。

▽村上嘉道様（三好町）

とうろう3基 塩田の館へ

▽東塩田小学校PTA様

シンセサイザー1台・トロンボーン1本 東塩田小学校へ

▽長野コカコーラ上田営業所様

清涼飲料水15箱 報恩寮へ

▽東京電力㈱千曲川電力所様

点字図書8種28冊 点字図書館へ

▽匿名

100万円 報恩寮施設整備に

▽匿名

5000円 報恩寮施設整備に

▽故片山とし様（丸堀町）

157万5699円 社会福祉基金積立金として

▽けんしんニューフェニックスクラブ様・けんしん様

軽自動車1台 社会福祉活動に

▽高野裕見子様（南天神町）

10万円 社会福祉基金積立金に

▽故日向則夫様（上田原）

30万円 市政のために

▽日本たばこ産業㈱上田工場様

20万3357円 社会福祉基金積立金として

▽長野県工芸会様・上田西武様

6万9000円 社会福祉基金積立金として

▽㈱カネココーポレーション様

10万円 交通安全遺児へ

5月の相談

相談名	日時	会場など
法律相談 (予約制)	5月12日(金) 13:30~15:30	市役所 生活環境課 南庁舎3階 内線1389
	5月26日(金) 13:30~15:30	
人権・悩みごと相談	5月10日(水) 13:00~16:00	
土地建物相談	5月11日(木) 13:00~16:00	
農地問題相談	5月1日(月) 8:30~17:00	農業委員会 (本庁舎2階)
行政相談	5月8日(月) 10:00~15:00	西武デパート
心配ごと相談	毎週火曜日 10:00~15:00	社会福祉協議会 (☎ 27 2025)
法律相談 (予約制)	5月20日(土) 10:00~正午	上田商工会議所 (☎ 22 4500)
法律相談 (予約制)	5月17日(水) 13:30~15:00	
保険年金相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	市役所 生活環境課 (南庁舎3階) 児童保育課 (☎ 23 2000) 児童保育課 (内線1636) 東部保育園 保育センター (☎ 26 3096)
市民相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
交通事故相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
児童相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	
母子相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00	東部保育園 保育センター (☎ 26 3096)
子育て相談	毎週月~金曜日 8:30~19:30 (土曜日は12:30)	

市立図書館の休館日



ゴールデンウィーク中、市立図書館は4月29日(土)、5月1日(月)から同5日(金)までの間、休館となります。なお4月30日(日)は開館ですので、ご承知ください。
▽問い合わせ 市立図書館 (☎ 22 0880)

県工業技術大学校 受講しませんか!

● ● ●
信州大学繊維学部で機械システム工学科の夜間コースが開かれます。

▽対象 技術分野で2年程度の実務経験者(事業主の推せんが必要) ▽期間 5月中旬~平成8年2月上旬 ▽研修料 12万5000円(事業主負担)
▽申し込み 5月2日(月)までに県工業技術大学校講座事務局(☎ 0262 35 5455)へ
▽問い合わせ 商工課(内線1

403)

宅地住宅に係わる 法律相談ご利用を

● ● ●
毎回、弁護士が相談にあたります。料金は無料です。

▽とき 4月21日(金)、5月19日(金)、6月16日(金)、7月21日(金)(時間はいずれも午後1時から3時まで) ▽ところ 県庁建築管理課宅地住宅相談所(7階)
▽申し込み 県庁宅地住宅相談所(☎ 0262 35 7341)へ電話で予約を。

「甲種防火管理者」 資格取得講習会へ

● ● ●
▽とき 5月25日(木)・26日(金)(いずれも午前9時~午後4時30分) ▽ところ 市民会館2階会議室 ▽資格 防火管理業務を行うことのできる管理的な立場にある人 ▽受講料 会員3500円、非会員5000円
▽申し込み 4月24日(月)から5月22日(月)までに消防本部予防課(☎ 26 0119)へ

危険物取扱者試験 準備講習会を開催

● ● ●
▽種類 乙種4類・丙 ▽試験日 6月18日(日)(会場は上田市) ▽願書受付期間 4月17日(月)~5月12日(火) ▽問い合わせ 消防本部予防課(☎ 26 0119)、上小地方事務所総務課(☎ 23 1260)

危険物取扱者 試験準備講習

▽とき 6月1日(木) ▽ところ 市民会館 ▽受付期間 4月20日(木)~5月2日(火) ▽問い合わせ 消防本部予防課(☎ 26 0119)

▽有ウスザワ様 クリスマスツリー80セット・児童用がん貝34個・かるた20個 児童福祉施設へ
▽(株)西沢書店様 絵画1点(久保博孝氏作) 第二中学校へ
▽竹田貴一様(中之条) 朝日新聞縮刷版6年分 南小学校へ
▽長野中央ホーム様・西レザークラフト会様 4万5675円 社会福祉基金積立金として

市職員人事異動

(4月1日付け)

■部長級
▽厚生課長事務取扱(社会部長) 中沢宮彦
■課長級
▽塩田支所庶務振興係長兼任民係長事務取扱(塩田支所長) 生島隆男
▽資産税課家屋評価係長事務取扱(資産税課長) 滝沢勝重 ▽会計課出納係長事務取扱(会計課長) 田玉利貞
▽上野が丘公民館長兼務(中央公民館長) 内藤良典
■課長補佐級
▽児童保育課課長補佐兼児童保育課付(児童保育課課長補佐兼国分保育園長) 堀内哲子 ▽児童保育課課長補佐兼児童保育課付(児童保育課課長補佐兼塩田北保育園長) 須藤栄子

保育園長

▽神川第二保育園長(浦里保育園長) 石田憲子 ▽国分保育園長(塩尻保育園長) 荒川とく代 ▽ふたば保育園長(乳児院婦長) 半沢悦子 ▽塩田北保育園長(塩田田保育園長) 鈴木公子 ▽浦里保育園長(神川第二保育園長) 小林初枝 ▽塩尻保育園長(城下保育園長) 北川恵子 ▽西塩田保育園長(東部保育園長) 白瀬むつ

健康

ばん
い

●宮沢拓也くん

(3歳・中村)

「妹のめんどうをよく見てくれます。紙おむつをゴミ箱に捨てるのが、たっくんの仕事です」と母のさをりさん。



保健ガイド

保健予防課（内線 1374）

■5月の乳幼児健康診査

▷受付時間 いずれも午後1時～2時 ▷持ち物 母子健康手帳、バスタオル（4・10か月児）、歯ブラシ（1歳6か月児）。1歳6か月児は、赤ちゃん手帳の中にある健康診査票に記入してお持ちください。3歳児は健康診査票と視聴覚検査のアンケートをお送りしますので、ご記入のうえお持ちください。また、尿検査の容器もお持ちください。

■保健センター（市役所南庁舎2階）

健診	実施日	生年月日
4か月	5月9日	6. 12. 16～12. 31
	5月25日	7. 1. 1～1. 15
10か月	5月11日	6. 6. 16～6. 30
	5月23日	6. 7. 1～7. 15
1歳6か月	5月10日	5. 10. 16～10. 31
	5月24日	5. 11. 1～11. 15
3歳	5月8日	4. 4. 1～4. 15
	5月19日	4. 4. 16～4. 30

■塩田母子健康センター（塩田地区）

4か月	5月12日	6. 12. 16～7. 1. 15
10か月		6. 6. 16～7. 15
1歳6か月	5月16日	5. 9. 16～11. 15

■川西社会福祉センター（川西地区）

4か月	5月30日	6. 12. 16～7. 1. 15
10か月		6. 6. 16～7. 15
1歳6か月		5. 10. 16～11. 15
3歳	5月17日	3. 12. 1～4. 5. 31

■麻しん（はしか）予防接種

▷対象者 ■平成5年4月1日から9月30日までに生まれたお子さん。■平成5年3月31日以前の出生で、麻しんの予防接種をうけていない7歳半までのお子さん。▷実施時期 5月1日（月）から5月31日（水）までお子さんの健康状態の良い日を選んでください。

▷実施場所 下表の委託医療機関。事前に電話などで連絡してからお受けください。接種料金は無料です。

▷持ち物 母子健康手帳（持参していないと受けられないので注意してください）、体温計 ▷注意事項

■予診票は委託医療機関にあるものを使用してください。■体温は接種の直前に医療機関で計ることになりますので、できるだけ体温計を持参してください。

麻しん予防接種実施医療機関

医療機関名(自治会名)	電話	医療機関名(自治会名)	電話
葦沢内科医院(下吉田)	35-3330	佐藤胃腸科内科医院(鷹匠町)	22-2342
荒井医院(下紺屋町)	22-0474	塩田病院(中野)	38-2221
安藤病院(北大手)	22-2580	城南医院(御所)	22-3481
飯島医院(築地)	22-5011	豊田医院(下紺屋町)	22-1158
池田クリニック(川辺町)	22-5041	日新堂病院(馬場町)	22-0558
上田生協診療所(上塩尻)	23-0199	橋本医院(舞田)	38-2033
上田原クリニック(川辺町)	26-3511	半田循環器科内科医院(中之条)	28-0888
上田病院(松尾町)	22-3580	堀こどもクリニック(中之条)	23-5566
神藤クリニック(長島)	27-3331	松尾内科小児科医院(下常田)	22-1355
川西病院(保野)	38-2811	三原内科医院(中之条)	27-6500
熊坂内科(上塩尻)	22-1936	宮坂内科小児科医院(下常田)	22-0759
小井土内科医院(下川原柳町)	27-6666	宮下内科小児科医院(上堀)	22-1233
甲田内科小児科診療所(石神)	38-3065	村上医院(末広町)	22-3740
小松内科循環器科医院(上川原柳町)	27-2200	柳沢病院(北大手)	22-0109
五野医院(下小島)	38-0101	山越医院(国分)	26-5800
齊藤外科医院(下青木)	35-0887	山田内科医院(下之郷)	26-8181
ささき小児科医院(城北)	27-7700	吉田こども医院(踏入)	24-1222
佐藤医院(五加)	38-2543	和方内科(塩田新町)	38-2540

■予防接種Q&A

Q1 麻しん（はしか）は、どうしても受けなければいけない予防接種なのですか？

A1 麻しんは伝染力が強く、一生のうちに一度は必ずかかる重い病気です。発熱・咳・鼻汁・めやに・発しんが主症状です。合併症として気管支炎・肺炎・中耳炎・脳炎があります。麻しんにかかった子どもは1万人に1人の割合で死亡しており、現在でも年間約50名の子どもが命をおとしています。この予防のためにぜひ受けてほしいと思います。

Q2 副反応がでますか？

A2 麻しんのワクチンは弱毒生ワクチンですから体の中でウイルスが増えていき、一週間後ころ発熱や発しんなど、軽い麻しんに似た症状が約20%にでますが、1～2日で消えます。ときには熱性けいれんや、100万人に1人程度の脳炎の発生が報告されています。